

平成 24 年度 公益財団法人網走監獄保存財団事業報告書

平成 24 年 4 月 1 日は念願の公益法人登記の日から始まりました。同時に公益法人として、従来にも増して公益性、透明性を求められるとともに民間非営利団体として活動の活発化を図り、社会に貢献していかなければならないと決意を新たにしたり日でも有りました。

そういう中であって、当公益財団法人は次の 5 つの基本方針を定め運営してまいりました。

- 1 公益財団法人移行への対応
- 2 博物館網走監獄 30 年記念事業の実施
- 3 充実した博物館の運営を図る
- 4 園地園路の整備事業の実施、並びに施設の見直し
- 5 経営の安定を図るため経費の節減と入館者の確保

まず、公益財団法人移行への対応については、特例財団法人の時の 16 年会計システムから、公益財団法人への 20 年会計システムへ、ソフト、ハードの更新事業を実施しました。

次に、博物館網走監獄 30 年記念事業の実施については、30 年の総括として記念誌を発刊したほか、数多くの記念事業を実施しました。また、記念式典では「博物館網走監獄の価値と魅力」と題しましての、北海道大学名誉教授角幸博先生の記念講演が好評を博しました。

次に、充実した博物館の運営を図るについては、網走刑務所から移築復原した建築物 7 棟が、8 月 20 日に国の有形文化財として登録され、既存の 3 棟と併せ 10 棟の登録有形文化財を有する、より充実した博物館となりました。

次に、園地園路の整備事業の実施、並びに施設の見直しについては、当博物館は開館以来さしたる補修工事も行なわなかったため、特に園路・駐車場の劣化、雨水処理の不備が目立ってきました。このため、すべての利用者にやさしい博物館を目指して園路園地・駐車場の整備を実施しました。また、全ての展示物の劣化調査も行いました。

次に、経営の安定を図るため経費の節減と入館者の確保については、公益事業を推進するためには、収入の確保は重要な課題です。昨年度は入館者数で 195,904 人（前年比 104.3%）、入館料で 170,509 千円（前年比 108.9%）と収入予算を確保することが出来ました。以下詳細な事業は各項目ごとにご報告いたします。

1 公益財団法人への移行

公益法人制度改革三法施行に対応し平成 21 年 12 月に、検討委員会を立ち上げ公益財団法人への移行の方向を示していただき、平成 22 年度事業計画基本方針を受けて移行認定に向けての作業を進め、財団内部規則、規定の整備に取り組み、平成 23 年 11 月、正式に内閣府、北海道に申請が受理されました。

平成 24 年 1 月開催の審査委員会審議を無事に終えたことにより、平成 24 年 3 月 22 日付で北海道知事からの移行認定書を受領し、平成 24 年 4 月 1 日付で『公益財団法人網走監獄保存財団』として登記を終え、公益財団法人への移行が完了し新しいスタートを切りました。

- (1) 新制度上の監督官庁への届け出様式に併せ、平成 20 年会計基準に準拠した電算会計システムを導入しました。
- (2) 窓口入場管理システムを 4 月に、収益事業管理システムを 10 月より更新し、入館動向、物販状況等の一元化したデータ管理を行えるようにし、より効率的な経営管理体制構築を進めました。
- (3) 新しく制定した財団章（シンボルマーク）は、開館 30 年記念行事の実施に併せて財団旗、記念の幟を作成したほか、名刺、封筒類などの印刷物製作時、刊行物出版時、広告等への利用を進め組織名変更の周知を図りました。

今後、公益財団法人としてより透明性、公平性の高い運営が求められます。

公益財団、博物館の運営につきましては内部規則、規定の整備、改定を進め、制度についての研修に努め対応を進めてまいります。

2 博物館網走監獄設立 30 年記念事業

昭和 58 年 7 月 6 日に開館した博物館網走監獄は、平成 24 年無事に開館 30 年目を迎えることができました。

平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人としての登記、7 月 21 日に開館以来の通算入館者 1100 万人を達成、8 月 13 日には網走刑務所旧建造物 7 棟が国登録有形文化財に追加認定となり館内に移築した 10 棟すべてが登録文化財となるなど慶事の多い年でありました。

この一年、開館 30 年を記念した事業として様々な事業を実施いたしました。

(1) 開館 30 年記念式典、祝賀会の開催 平成 24 年 11 月 9 日網走市内ホテルを会場に開館 30 年記念式典・祝賀会を挙行いたしました。170 名を超える関係者のご列席を得、盛大かつ和やかな宴となりました。式典に合わせて北海道内における建築史の権威、角幸博北海道大学名誉教授を講師にお迎えし「博物館網走監獄の魅力と価値」と題し記念講演会を開催いたしました。

(2) 開館 30 年記念事業

- ① 網走刑務所への教育用図書寄贈 長年続けてまいりました網走刑務所被収容者用図書寄贈を本年は、記念事業として 100 万円相当の図書を寄贈いたしました。
- ② 博物館網走監獄「館銘碑」の設置 貴重な文化財を保存することが使命である博物館事業の永続性を象徴する重厚な石を題材とした館銘碑を駐車場入り口ゲート前に設置いたしました。
- ③ 園地・園路・駐車場改修事業 開館より 30 年を経過したことによる施設老朽化対策を進めました。

(3) 記念出版事業

- ① 「写真集博物館網走監獄」刊行 当館初の本格的な建築写真集を刊行しました。発刊した 4 月に登録有形文化財認定の内示があり、時期が重なったことから大きな話題となりました。
- ② 「北海道集治監勤務日記」刊行 樺戸集治監に勤務した看守の勤務日記を博物館研究成果として 8 年の時間をかけてまとめ、北海道新聞社より出版いたしました。
- ③ 「博物館網走監獄開館 30 年記念誌」刊行 記念式典の実施に合わせて博物館創設時からの記録をまとめたほか、網走刑務所関係者による対談、当財団役員による博物館の将来の展望についての対談を掲載した記念誌を刊行いたしました。

3 充実した博物館の運営を図る

公益認定財団が運営する博物館として、マネージメントを追求するだけでなく息の長い取り組みにより、優れた文化を創造し且つ次世代に文化財(国民共有の財産)すなわち公益を継承していく運営を目標とし、限られた視野にとらわれることなく、観光、産業、福祉、教育、地域のまちづくりなど、横断的複合的な事業活動を模索、地域の生活文化に寄与する開かれた博物館運営をすすめました。

(1) 調査研究、資料の刊行

10月、5年の歳月をかけて作業を行ってきた『北海道集治監勤務日記(当初の「樺戸集治監勤務日記」より改題)』を北海道新聞社より出版いたしました。研究成果を広く普及する専門的な知識を深めたい方の要望に応える学芸員講座として日記に見る北海道集治監の歴史的背景について学芸員が講演をしました。さらに博物館資料として古文書はとても重要なものであり、古文書を読んだことのない方を対象に、基礎からかな文字学習を行い古文書を読む講座を開講しました。両講座とも、参加者は熱心に学んでいました。

(2) 体験講座、ワークショップ等の教育普及活動

利用者が博物館に親しみを感じ、入館者誘致効果のあるイベントを実施する季節イベント事業は、「ゴールドンウイークイベント」「網走刑務所作業製品展示即売会」「二見湖畔神社収穫祭」「案山子祭りコンテスト」を開催しました。案山子祭りは来館者による投票を実施し製作者と来館者双方が楽しめるイベントとなりました。

体験講座事業は網走監獄時代から所内で行われていた刑務作業「レンガ製造」「宮繕大工」「機織」「染色」などの作業をテーマにした「煉瓦で兜を作ろう」「ペーパークラフトで重要文化財(建物)を作ろう」「夏休み：渋柿染めでエコバック作り」博物館周辺の豊かな自然環境を利用する「ニポポの森：秋の自然体験」「冬の自然体験：クリスマスリース作り」「絵馬作り」の6講座を開催しました。

看守長屋の年中行事は館内に再現した網走刑務所職員官舎を会場に季節行事を再現し、日本古来の文化を来館者に味わい感じてもらうことを目的とする事業として「端午の節句」「七夕」「十五夜」「正月準備 鏡餅作り」「七草粥」「鏡開き」「節分」「ひな祭り」の計8回を開催しました。季節感を創出するため親しみやすいイベントとし、報道メディアにもとり上げられることも多く広報効果もありました。

『農園体験ワークショップ』は刑務所の自給自足と農園刑務所網走の特徴を

普及することを目的とした公開講座であり今年度は、5月から10月まで12種類の野菜を育てるキッチンガーデン作りと収穫した野菜を使用した料理コンテストを実施しました。グランプリ料理を収穫祭りで披露するなど参加者と来館者両方楽しめる事業となりました。

(3) 特別展

博物館開館30年記念事業として『行刑資料の足跡展』『網走監獄の「光と影」建築写真展』を監獄歴史館特別展示コーナーを会場に開催しました。30年という節目の年に相応しい内容にするため矯正局矯正研修所より貴重な資料60点を拝借し、資料の劣化や破損のないように特別公開を実施しました。また、網走刑務所移築建造物10棟の登録有形文化財を登録を記念し、写真家並木博夫氏撮影の監獄建築写真の中から厳選した写真を展示しました。両特別展とも大変好評でマスコミにも多く取り上げられました。

(4) 博物館網走監獄友の会

博物館友の会は、個人会員31名団体会員11団体の加盟があり、一年を通じて「二見桜並木の植樹と観桜会」「中央道路慰霊碑清掃活動」「友の会バス旅行空知集治監と幌内炭坑を訪ねる旅」「特別展資料解説会」などを実施し、生涯学習の拠点として博物館を活用し、会員相互の和を広げ充実した活動となりました。

4 園路・園地の整備事業の実施、並びに施設の見直し

開館から30年という時間が経過する中、施設各所の老朽化への対応が求められ、『すべての利用者にやさしい博物館施設づくり』を主題とし22年度より園地、園路再整備基本構想を策定、これを受けた実施設計に基づき整備事業に取り組みました。

(1) 園路・駐車場の再整備

園路整備は緩傾斜化、手すり改修と増設、路盤の平坦化、一部拡幅、雨水処理設備等の改修を進めました。園路改修により構内移動用カートを用いての高齢者、障がい者に対応する有償ガイドツアー運行を開始しました。

舗装資材には、集客施設である特性から景観に適応する資材であることを含めて、耐久性、安全性も考慮し、入場口からレンガ門前庭、庁舎前までをレンガ舗装に、傾斜部分には滑り止め加工を行ったインターロッキング舗装を採用しました。レンガ門周辺の煉瓦舗装は大変美しく仕上がり好評を得ました。

駐車場改修は冬期安全対策として第2駐車場連絡道路拡幅により一方通行を対面通行に改め安全性、利便を高めました。併せて駐車場全体の雨水排水対策、一部路盤補修を行いました。

(2) 給電・給水設備の再整備

園路改修に合わせて老朽化した地下埋設水道管更新、給電、火災、警備、電話等様々な配線路を整理、更新を行うとともに、日没後の安全対策として屋外照明設備の改修を行い省エネ対策としてLED照明を導入いたしました。

(3) 景観再整備

園地整備は23年度より継続し、花壇等の植え込みを宿根草に切り替え北海道らしい景観づくりを進めました。植え替え、除草等の管理コストの低減がはかれ、長い期間にわたり館内のどこかで花が咲いていることに対し好評を得ております。今回は5000株以上の宿根草植栽をレンガ門前庭ゾーンに実施いたしました。

(4) 施設の見直し

昭和60年に移築をした旧網走刑務所庁舎改修対策として、内装改修、トイレ衛生設備の老朽対策、見学導入個所としてのインフォメーション的機能、展示の追加、収益事業ミュージアムショップ再整備として入館者の休憩（軽飲食）設備増設等を含めた基本構想案を策定いたしました。平成25年度において改修事業着手を予定しています。

入場口前の池に架かる再現鏡橋は木材腐朽が進み安全対策が求められています。大掛かりな改修もしくは建替えが課題となっていることから改修を

見込んだ資金の準備を進めました。平成 25 年度において改修、建替えについて方向性をまとめ近い年度において対策を進めます。

(5) 移築建造物の保全対策

10 棟すべてが国登録有形文化財となった旧網走刑務所建造物の今後の維持保全対策について、平成 23 年 6 月降雹による被害があった屋根修復計画立案を目的とする調査に併せて、北海道開拓記念館の協力を仰ぎ古建築物維持の専門家による助言を得て建築資材の腐朽、破損の状況、今後の修繕保全計画づくりのため調査を実施しました。調査結果に基づいて平成 25 年度において屋根修理を含めた保全対策を進めますが、今回の調査により庁舎、哨舎の土台部分に著しい腐朽が発生していることが判明し緊急修理を実施いたしました。

5 経営の安定を図るため経費の節減と入館者の確保

公益事業を推進して行くためには、入館者数と入館料収入の確保は重要な課題であります。このため、平成 24 年度の目標を有料入館者数 19 万人（前年見込み数の 100.8%）、入館料収入を 160,500 千円（前年見込み数の 104.1%）として、事業計画を定め運営を行なってまいりました。

その結果、入館者数で 195,904 人（前年比 104.3%）、入館料収入で 170,509 千円（108.9%）と、計画を若干上回り確保する事が出来ました。

これは、国内の入館者数は 181,124 人で前年比 99.9%と横ばいでしたが、国外の訪日観光客数は 14,780 人で前年比 229.8%となり、全体を押し上げる結果となりました。これらについては、国内では季節運航ではありますが JAL が女満別―羽田便を小型機から中型機に変更した事により道外客の入館者数が前年比 9,992 人増の 109.2%と増加しましたが、道内客は東日本大震災の影響で平成 23 年度は道央圏の中学生の修学旅行が 8,259 人、入館していただきましたが平成 24 年度は、約半数の学校が東北に戻ったことにより、前年比 50.2%と減少し道内客全体で 10,208 人減の 85.9%に減少しました。

一方、訪日観光客は台湾、香港の各エージェントへの直接プロモーションが効果的に働き、特に台湾は 235.1%増の 7,364 人の入館者を数え、全体の約半数を占めております。

また、誘致・広報活動では従来からの旅行代理店へのプロモーションを継続するほか、テレビ等の取材に積極的に対応し、さらに旅行雑誌、新聞等の広告掲載を有機的に進めてまいりました。

そして、開館 30 年記念事業としての写真集、集治監勤務日誌の発刊を全国、全道的にパブリシティを活用して発信してまいりました。

また、特に国内外の個人客に有効である、公式ホームページの充実、新監獄日誌の発信、フェイスブックでの情報の共有等に取り組んでまいりました。

経営の安定を図るためには、収入の確保とあわせ、経費の節減をすすめていかなければなりません。そのため、平成 24 年度は前年度に引き続き、臨時賃金等で前年に比較して 6,335 千円の節減をはかったほか、LED に交換した事等により、電気料金を 2,024 千円節減することができました。今後はスマートフォンと GPS を活用しての課題に取り組んで行き、時代の流れに遅れないようにしてまいります。